

“住んでよかった これからも住み続けたい” まちづくりを



議会かわら版

H28.4月号 No.53

はじめまして、留萌市議会です！

今年夏の参議院選挙を前に、6月に公職選挙法が改正され施行されます。選挙権年齢は【20歳】から【18歳】に引き下げられ、現役の高校生でも18歳の誕生日から選挙で投票できる**有権者**となり、皆さんの1票が日本の社会を変えていきます。

自分たちの住んでいるまち、そして日本の将来のことをより身近に感じ、政治に関心をもっていただけるように、この議会かわら版を通して情報を発信していきますので、よろしくお願いします。

17歳と18歳で、何がどう違うの？



告示から投票日前日まで選挙運動が可能

投票日当日

- LINE
- facebook
- HP
- ブログ
- ×電子メール

↓
電子メールは公職選挙法で違反に該当。

